

平成30年度第3回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	平成31年3月11日(月) 14:00～15:45
場 所	古河市役所 総和第2庁舎3階 会議室1
出席委員	山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、宇津木 祐喜子(幼稚園保護者会)、 飯山 由美(母親クラブ)、稲見 裕子(病院・保育設置事業所)、 野口 保子(健康づくり協力員会)、橋本 英三(企業)、 齋藤 紀子(子ども・子育て会議副会長・民生委員児童委員)、 大高 滋(障害児父母の会)、牧川 剛(私立幼稚園・認定こども園連合会)、 工藤 義人(民間保育園協議会)、綾部 恵美(教育委員)、 楠田 和仁(子ども・子育て会議会長・青少年相談員)、小林 淳子(公募)
欠席委員	江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、新谷 和世(子ども会育成連合会)、 桑名 豊(校長会)
事務局	尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長) 岡安 伸征(子ども福祉課副参事) 大澤 勝彦(子ども福祉課課長補佐) 樋口 和久(子ども福祉課係長) 川原 康寛(子ども福祉課主幹) 針谷 涼平(子ども福祉課主事)
内 容	●子ども・子育て会議 (1) 上辺見保育所の竣工・開所について (2) 子育て拠点施設西側における施設導入基本計画について (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画について (4) その他
事務局 大高委員 事務局 橋本委員 事務局	【子ども・子育て会議】 《議事》 (1) 上辺見保育所の竣工・開所について 資料及びスライドに基づき説明 上辺見保育所の給食業務について、委託先である株式会社メフォスの実績を教えてください。 株式会社メフォスは、全国353か所で給食業務の受託をしており、保育所や小学校、病院施設等についても受託実績がございます。委託業者の選定については、価額で判断する入札方式ではなく、選定委員会に対し業者がプレゼン等を行い、その内容にて判断するプロポーザル方式をとっております。株式会社メフォスの選定において、特に決め手となったのは、①災害時において、給食の供給体制を迅速に整えられること、②これまでに1度も食中毒を起こしていない、の2点となっております。 職員の確保が出来ていないとのことだが、現在の状況と原因を教えてください。 来年度の上辺見保育所の配置職員数は、所長含めた正職員11名、非常勤職員15名、臨時職員4名を予定しております。来年度の入所予定児童数は120名程度となっており、入所する児童の中には、支援を必要とする児童もいることから、保育士の配置規定よりも多くの職員数が必要となります。古河市公立保育所運営ビジョン策定当初に見込んで

いた予定より第1保育所の閉所時期を1年遅らせ、平成31年度末の閉所という計画となりました。そのため、第1保育所から上辺見保育所へ移すことのできる職員数が策定当初の見込みより少なくなってしまうことが、定員数まで預かるための人的体制がとれていない原因の一つとなっています。

工藤委員 待機児童対策となる施設であるため、その影響も気になるところです。

事務局 来年度の上辺見保育所希望者は、例年より50名程度多くなっております。我々としても、待機児童となりうる可能性について、心配をしているところです。

楠田会長 上辺見保育所の職員配置は、第1保育所の閉所により、是正されていくということでしょうか。

事務局 来年度の第1保育所には14名の児童が残留する予定となっています。その内11名は来年度卒園する児童ですが、残りの3名は転園が必要となります。次年度残留する児童に対応するため、正職員5名、非常勤職員10名、臨時職員4名の配置予定となっています。その職員数を、全てとは限りませんが、上辺見保育所へ移すことができれば、来年度以降は上辺見保育所にてさらに児童を預かることが出来るのではと考えております。

《議事》

(2) 子育て拠点施設西側における施設導入基本計画について

事務局 資料及びスライドに基づき説明

工藤委員 子ども家庭総合支援センターでは、他の機能・団体等との連携をしていくとのことでしたが、その際には市長名での文書など、効力の強いもので依頼をしていただきたい。

事務局 古河市子ども家庭総合支援センターを設置した際には、各方面への依頼をすることとなります。その際には、市長名等で対応していくこととなるかと考えております。

楠田会長 現在道半ばといったところですね。

事務局 古河市としても、初の試みであるため、難しい部分も多々あります。しかし、良質な事業者が探せるよう、さらには、本事業が成立できるよう、今後とも尽力してまいります。

《議事》

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画について

事務局 資料及びスライドに基づき説明

大高委員 資料13頁に放課後児童クラブとありますが、高学年でも利用できるのですか。

事務局 以前は原則低学年の利用となっていました。子ども・子育て支援新制度の中で、高学年についても利用できるようになりました。

工藤委員 アンケートの回収率が低いように感じます。例えば保育施設に回収を依頼するなどの工夫をされてはいかかでしょうか。以前自園でアンケートを行った際には、回収率がほぼ100パーセントとなった経緯があります。

事務局	他課においても、市民を対象としたアンケートを実施しているところですが、そのほとんどが 30 パーセント前後の回収率となっています。そのことに加え、前回よりも回収率が上昇していることから、目標は達成していると考えております。前回、保育施設に回収を依頼しておりましたが、今回は行っていません。しかしながら、アンケートの回収率は向上しております。アンケートの回収率は、関心度の表れともとれます。43.2 パーセントの方が、古河市に意見を伝えようとしているということとなります。アンケートの性質上、当然回収率は高い方が好ましいものですので、さらに回収率＝関心度を向上させるような工夫を考案してまいります。
工藤委員	虐待に関する項目もあるようですので、お伺いします。先日、子ども福祉課より各施設を対象とした長期の休暇をしている児童についての調査依頼があったかと思えます。そちらの結果について教えてください。
事務局	調査対象期間が2月中と限定的な調査となっておりますが、該当児童は無しという集計結果となりました。
工藤委員	資料 14 頁の集計結果を見ると、生活が苦しい方も多く見受けられるため、市として子育て世帯の生活困窮者に対する取り組みの強化を是非推進していただきたい。
事務局	先日の古河市議会でも取り上げられましたが、古河市の子どもの貧困につきましては、社会問題と言っても過言ではないと考えています。これまでも国や市の施策はございましたが、家庭の経済的問題が児童に与える影響は大きな課題だと感じています。関係各課が連携し、それぞれの問題を解決する体制が必要なのではないかと意見も頂いております。今後もさらなる検討を続け、取り組みを強化してまいります。
綾部委員	アンケート対象者について、「年齢及び地区は均等調整あり」とありますが、地区はどのような分け方となっておりますか。また、回答者については、均等となっておりますか。
事務局	地区について、古河地区 334 件、総和地区 333 件、三和地区 333 件に送付しており、ほぼ均等となっております。また、回収状況につきまして、回答者のお子さんが 0 歳児 34.8 パーセント、1 歳児 16.2 パーセント、2 歳児 17.5 パーセント、3 歳児 10.3 パーセント、4 歳児 10.3 パーセント、5 歳児 9.2 パーセント、無回答 0.7 パーセントとなっております。回答者については均等となっております。先ほど回収率は関心度の表れとありましたが、この結果からお子さんが生まれたばかりの家庭が、より関心度が高いと読み取ることができます。
綾部委員	このアンケートは毎年行うものなのでしょうか。
事務局	当アンケートは、第二期子ども・子育て支援事業基本計画策定のためのアンケートとなっておりますので、毎年ではありません。
橋本委員	貧困層は割合的には少ないが、救い上げるようお願い申し上げたい。
事務局	子育てに関する機能を整備するにあたり、妊産期からお子さんが 18 歳になるまでの全

てを繋ぐシステムを構築したいと考えております。貧困層といっても、多くの要因があり、例えば低年収だからと言って、一概に貧困層と言い切れないところがございます。若い両親が、若いうちに子を産み、苦しみながらも育児をし、さらにその子どもが若いうちに結婚し、若いうちに子を産み・・・といった世代間連鎖から貧困化に陥るといったこともあります。それを断ち切るために、子ども家庭総合支援センターを中心に、古河市に限らず児童相談所や警察、場合によっては病院といった関係機関が連携するシステムを構築したいと考えています。まずは、その第一歩として日赤跡地西側に施設を完成させるとともに、機能の集約化を図っていきたいと考えています。

楠田会長 アンケートの中で虐待についての設問もございましたが、ここで、古河市内で発生した児童虐待に関する事件につきまして、ご報告お願いいたします。

事務局 古河市内で2月に入り、立て続けに発生しました3件の事件につきまして、ご報告させていただきます。

まず1件目となります。小学2年生の女兒が養父に投げ飛ばされ、鎖骨を骨折する事件が発生しました。養父は逮捕され、その後、不起訴となりました。

2件目となります。幼稚園に通う6歳の女兒を、母親が布団たたきで叩き、逮捕となった事件となります。女兒にあざがあると、幼稚園から通報があり、発覚しました。

3件目となります。小学3年生の男児の左ほほのあざに担任教師が気付き、通報を行い、発覚しました。関係各所にて調査・協議を行った結果、両親の逮捕となりました。被害児の弟につきましても、一時保護を行い、安全の確保を行いました。

児童相談所と子ども福祉課の児童相談係を中心に、この3件の被害児童の見守りを続けていく必要があります。今回3件とも親が逮捕となりましたが、今後、その加害者となる親が家庭に戻ってくることであります。今後の我々の行動が、被害児童を守るためにとっても重要になってくると感じています。

《議事》

(4) その他

工藤委員 保育料無償化について、給食費は無償化の対象外となりますので、各園での徴収になるかと思いますが、現時点でも市内施設では、給食費の滞納が多いと聞いています。この制度により、それに拍車をかけてしまうのではないかと危惧しております。給食費の滞納について、対策等も含め、古河市はどのように考えていますか。

事務局 現時点では給食費の徴収については、各園で行うことと考えております。滞納については、今後も啓発を続けていくことが良いのか、厳しい対処として、滞納者に対して給食を提供しないことが良いのか、今後考えていく必要がございます。

工藤委員 本当に給食費を支払うことが出来ないのか、払えるのに払わないのか、見極める必要もありません。

牧川委員 13日の上辺見保育所の内覧会の参加対象の方々はどうなたになりますか。

事務局	子ども・子育て会議委員の皆様、中辺見行政区長及び近隣町内会長の方々、市議会議員の方々となります。もし、身近な方で見学したいという方がいましたら、その方につきましても歓迎いたします。時間につきましては、子ども・子育て会議委員、行政区の方々については、13:30～16:30、市議会議員の方々については、他の行事と重なっている都合上、時間がずれて15:30～17:30となります。ぜひお越しくください。
牧川委員	待機児童について、50名程度入所希望の方が増加しているとのことでしたが、そちらは上辺見保育所に入所できないために、待機児童となってしまっているのですか。
事務局	議事(1)において申し上げました「申込者数が50名程度増加したことにより、その児童が待機児童となりうる可能性がある。」といった発言について、補足をさせていただきます。あくまでも申込者数が増加しているということであり、そのすべてが待機児童の要件を満たすのかは、今後の精査となります。よって、その児童すべてが待機児童とはならず、待機児童のカウントから外れる可能性もございます。来年度の入園受付において、近隣に他施設があるにもかかわらず、上辺見保育所のみを希望する方もいらっしゃると思います。移転改築となり施設が新しくなりますから、その施設を希望することは人の心理として当然あるかと思いますが、その方々を待機児童とすべきなのか、精査することが必要となります。
牧川委員	前回の子ども・子育て会議において議題にあがりました企業主導型保育施設やはなもも保育園の開所によって、待機児童は解消されるのでしょうか。
事務局	企業主導型保育施設については、前回会議以降、事業者から特段のお話は伺っておりませんが、取りやめとなる報告等も受けておりませんので、着々と計画を進めているのではないかな、と思います。はなもも保育園については、予定通り平成31年7月開所予定となります。まもなく棟上げ作業に着手すると伺っております。この2施設の開所によって、待機児童の解消が確約されるわけではありませんが、解消の一助となることと考えています。
牧川委員	先日、茨城県の認定こども園、幼稚園、保育所の団体が集まる会議がございました。その中で、企業主導型保育施設が市町村の管轄とならないことで起こる問題点についても挙がりました。今後、設立に際する基準が厳しくなると報道で見ましたが、市町村におかれましても、きちんと目を光らせていただければと思います。
楠田会長	以上で議事を終了とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	委員の皆様におかれましては、本日が任期中最後の会議となっております。子ども・子育て会議において多大なるご尽力賜りまして、厚く御礼申し上げます。次回の子ども・子育て会議につきましては、委員構成や日程等詳細が決定次第、追ってご連絡を差し上げます。本日はありがとうございました。
	【閉会】